

2022年3月11日 甲府市議会本会議発言原稿

請願第4－1号

核兵器禁止条約の署名・批准を

日本政府に求める意見書提出に関する請願

こうふクラブ 山田 厚

請願第4－1

「核兵器禁止条約の署名・批准を日本政府に求める

意見書提出に関する請願」に賛成討論を行います。

この請願採択に反対し不採択される方々の主旨は、三つのようです。

一つ目は、「この条約が核兵器保有国と非保有国との対立を生んでしまっている」という趣旨。

二つ目は、すでに市議会では『核兵器廃絶に向けた一層の取組みを求める意見書』を全会一致で可決して国に提出している」という趣旨。

三つ目は、このような署名と批准を求める意見書の請願は、令和2年6月に不採択となっている」との趣旨でした。

これらの主旨はどれも不正確であり、論理的にもおかしいと思います。

一つ目の 「条約によって核保有国と非保有国の対立を生んだ」というより、核保有国内でも核禁止条約を求める声も広がっていることは、請願者の説明も含めて、すでにご存知のはずです。そして条約賛成国の署名はますます増えつづけ、批准も発効しました。2021年12月搬送 署名国 86ヵ国 批准国59ヵ国

議会賛成意見書 2021年7月 593自治体→2022年3月629自治体
(=36自治体増加)

(県内 議会意見書：北杜市、南アルプス市、市川三郷町、昭和町、山中湖町)

二つ目の 2020年の市議会意見書については、確かに全議員一致の「核兵器廃絶に一層の取組みを求める意見書」を国に提出しました。だからこそ、この「2020年の意見書」からも、今回の提出を求める請願に反対ではなく賛成採択しなければならないはずです。

また「2020年の意見書」は、どこに条約採択を国に求めていますか？ 具体的に「国への条約の署名・批准するように」どこで求めていますか？ 2020年の意見書にはそれがどこにもありません。

そして、2020年の意見書をご覧ください。そこには、「あらゆる手立てを講じて 核兵器の廃絶に向けた取組みを一層加速するように政府に求めるものである」という内容です。

つまり今回の請願は、2020年の意見書内容の、継続した、具体的な「手立て」としても、国際的で有効な「手立て」であることは明らかです。当然、今回の請願にも全会一致で賛成し、採択すべきことは言うまでもありません。

三つ目には その後2020年6月に、このような条約への署名と批准を求める請願を多数で不採択にしています。これは極めて残念です。しかも今回の請願も多数で不採択になるのであれば、今の情勢を踏まえても、とんでもない事態だと考えます。

なぜなら、ウクライナへのプーチン・ロシア軍の侵攻事態があるからです。核保有国が「核使用で威嚇する」ことなど絶対に許せません。今回のウクライナの事態は、どの国も核兵器を持てはいけないことを明らかにしました。だからこそ国連の核兵器禁止条約があるのです。

だからこそ、2022年3月 条約を求める自治体議会の意見書は36自治体増え、629自治体に増えています。

それにも関わらず、真逆の「力には力として日本国内で核兵器の共同使用をしよう！」「日本も非核三原則や憲法9条を見直し核兵器を使えるようにしよう！」という間違った動きも国内において急加速しています。

国連の核兵器禁止条約に「賛成するのか」「しないのか」は、情勢として 「日本での核兵器保持反対と使用反対か」それとも「核兵器賛成かに」二分されてしまいま

す。自治体議会として、個々の自治体議員としてどうなのか？ 厳しく問われる情勢
なのです。 以 上

2022年3月11日 甲府市議会本会議

請願第4－5号

**こどもの医療費を外来・入院とも高校3年生
(18歳)まで無料にすることを求める請願**

こうふクラブ 山田 厚

請願第4－5号

「こどもの医療費を外来・入院とも高校3年生(18歳)まで
無料にすることを求める請願」 に賛成討論を行います。

この請願を、議員多数で本会議場で不採択にしたいとは、どのような理由でしょう
か？ 私たちには、よくわかりません。

なぜなら甲府市は、県庁所在地の自治体であり、中核市の自治体です。本来、高校
3年生までの医療費無料化は、甲府市も先駆けて行い、山梨県全体の取組みとすべき
でした。それがようやく新年度となり、しかも4月からではなく、そこから9カ月も
先の来年の1月からだと言います。

これは残念です。

もちろん当局は当局としての判断もあるのでしょう。

しかし、さらに残念なのは、自治体議会として、個々の自治体議員としてどうなの
かです。

自治体議会と当局とは、市政の二代表制のはずです。ともに市民の代表である市
議会議員と市長が、お互いに対等の立場に立ち、緊張関係を保ちながら審議を重ね、
市の発展のために取組むと、されています。

それなのに、どうして、わざわざ請願を不採択にする必要があるのですか？

請願の願意は妥当であり当然のはずです。

これから新年度の６月議会、１２月議会もあるではありませんか？ それなら採択か、せめて継続審議にして、どのような内容となるのかを具体性をしっかりと見守り、請願に対する審議も強めて行なうべきことは当然です。

特にこのコロナ期です。コロナ災害は終息していません。感染者の数は多いままであり、連日２００人も亡くなっています。この繁忙期の中での子どもの医療費助成の拡大です。助成制度のための職員体制は？ 市民への周知の徹底は？

そして審議をつくして実施後に請願成就で下げてもらえばいいだけのことです。

それなのに、わざわざ願意妥当のものを、今、本会議で不採択にするとは、議会における請願そのものの大切な意味を危うくすることになりかねません。

以 上